

合格者各位

秋田県立大学長
(公印省略)

**秋田県立大学令和9年度大学院入学者選抜試験
合格者の入学手続について (通知)**

次の事項を確認の上、入学手続を行ってください。

1. 入学手続 ※入学料を納付しただけでは入学手続は完了しませんので、ご注意ください。

入学手続は、下記(1)入学手続期限までに①インターネット入学手続ページで入学者情報を登録し、②入学料を納付し、③入学手続書類を「郵送」又は「持参」してください。期限内に郵送が困難である場合には、事前にご相談ください。

(1) 入学手続期限：令和8年7月22日(水)午後5時必着

「インターネット入学手続ページ」での入学料納付後、宛名ラベル等が印刷できるようになりますので、角形2号の封筒に宛名ラベルを貼付の上、入学手続書類を封入し、郵送の場合は速達による簡易書留郵便で郵送してください。

手続期限後、本学への入学手続が完了した方にはメールで通知します。

(2) 入学料の納付について

「インターネット入学手続ページ」にログインし、入学料を納付してください。入学料については、「秋田県内の者」とそれ以外の者で金額が異なります。請求された入学料の金額が異なると思われる方は、納付前にアドミッションチームまでお問い合わせください。

《 入学料の金額 》※秋田県内の者(注1) 282,000円 ※左記以外の者 423,000円

●インターネット入学手続ページで請求する金額は、入学志願票の住所により判断した金額です。※入学料の金額が異なると思われる方は、事前にお問い合わせください。

●また、入学手続の際、提出された住民票の写し等により住所を確認した結果によっては、後日差額を納付していただく場合があります。

(注1) 「秋田県内の者」とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

●入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者(注2)

●配偶者又は1親等の親族が入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する者(注2)

●前2号に掲げる者のほか、これらの者に準ずる者として理事長が認めた者

(例：本学の学部~~に在籍し~~、卒業と同時に引き続き本学大学院に入学する者など)

(注2) 「入学の日の1年前から引き続き県内に住所を有する」とは、令和8年4月1日以前から、上記該当者が引き続き秋田県内に住所を有しており、住民票の写しによりその期間を確認できる場合です。住民票の写しにより確認できない場合は、「秋田県内の者」と認められません。

(3) 授業料の納付について(入学手続の際は納付の必要はありません。)

《 令和8年度授業料の金額(参考) 》

※年額 535,800円(前期分 267,900円 後期分 267,900円)

●在学中に授業料が改定された場合は、改定時から新授業料が適用されます。

●授業料の納付は、前期(納付期限5月31日)、後期(納付期限10月31日)の2期に分けて納付することとしています。納付についての詳細は、後日お知らせします。

●授業料の減免制度については、入学後にお知らせします。

2. 提出書類等

入学手続書類は次表のとおりです。期限内に漏れの無いように提出してください。

※一部 Web フォームでの提出や入金をもって手続となる項目がありますのでご注意ください。

○：入学手続時に必ず提出するもの

●：入学手続時以降に提出するもの

△：該当者又は希望者のみ提出するもの

×：提出が不要なもの

番号	書類名	提出	担当	摘要
1	本学の受験票	○	アドミッションチーム	選抜試験で使用した受験票を提出してください。
2	「住民票の写し」等 ※「秋田県内の者」は提出必要。 <u>ただし、学内者は不要</u> ※コピー不可	△	アドミッションチーム	合格者本人が、「秋田県内の者」の場合は、本人の「住民票の写し」1通を提出してください。 ※上記以外の者で、1親等の親族（両親）等が「秋田県内の者」に該当する場合 ・・・該当者の「住民票の写し」1通 及び 該当者と本人の戸籍上の関係を確認できる書類（「戸籍抄本」等）1通 を提出してください。
3	卒業（修了）証明書等 ※学内者は不要 ※既卒者は不要	●	アドミッションチーム	令和9年3月24日（水）までに、出身学校所定の用紙により出身大学の学長が作成したもの1部又は大学改革支援・学位授与機構の機構長が交付する学位授与（申請受理）証明書1部を郵送してください。
4	誓約書	○	学生チーム	インターネット入学手続ページでの入学料等の納付完了後、発行できるようになります。印刷のうえ、郵送してください。
5	保証書	○	学生チーム	必要事項をもれなく自筆で記入の上、署名、捺印してください。 保証人は、父母又は独立して生計を営み、保証人としての学生の身上について一切の責任を負うことができる者としてください。 ※所属名は、合格した学部、学科名を記載してください。 ※保証人欄は保証人が記入・押印してください。
6	写真 ※学生証作成用	○	学生チーム	上半身、無帽、正面向き、背景なしで3カ月以内に撮影した写真データをインターネット入学手続ページ上で登録してください。
7	麻疹（はしか）の罹患・予防接種歴の確認と健康調査について	○	保健室	QRコードからアクセスし、麻疹調査表・健康調査表へ入力してください。（データ入力のみ。書面の提出は不要。）
8	秋田県立大学後援会入会のご案内	△	学生チーム	趣旨をご理解の上、インターネット入学手続ページでの入学者情報の登録の際に、入会の手続きをお願いします。 【後援会費】博士前期課程 20,000円 ※入会いただける方は、同梱の役員検討依頼もご確認ください。
9	学生寮の入寮希望について ※生物資源科学研究科合格者のみ	×	学生チーム	学生寮の入寮を希望する場合は、同封の『学生寮「清新寮」入寮案内』をご覧ください。 ※入寮申請書等は、2月上旬に郵送します。
10	外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する申告書	○	国際チーム	自身がどれに該当するかを確認し、該当するものにチェックをして提出してください。 ※所属名は、合格した研究科、専攻名を記入してください。
11	入学手続書類チェックリスト	○	アドミッションチーム	セルフチェックを行い、提出してください。

3. 入学許可

- 所定の入学手続期間内に入学手続を完了した者は、本学に入学することを許可します。
- 入学の許可は、令和9年4月1日付けで行います。
- 令和9年3月に卒業見込みの方が大学等を卒業できなかったなど、入学資格要件を欠くこととなった場合には、入学の許可を得ることはできません。

4. 奨学金について

- 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を希望する場合は、入学後、学内の掲示その他で手続等をお知らせしますので、それに従って申請手続きを行ってください。
- 独立行政法人日本学生支援機構以外の奨学金の募集は、本学に推薦の依頼があり次第、学内の掲示等でお知らせします。

5. 注意事項

- 必要書類がそろっていない場合は受理しないことがありますので、事前に十分確認してください。
- 納付された入学料及び受理した入学手続書類は、原則として返還しません。

6. 書類提出先

以下の住所あて、期限必着で郵送又は持参してください。

〒010-0195

秋田県秋田市下新城野字街道端西 241-438

秋田県立大学 秋田キャンパス アドミッションチーム

TEL 018-872-1535 FAX 018-872-1670

※本学システム科学技術学部在籍者に限り、本荘キャンパス事務局（学生チーム）への持参による提出も受け付けます。

【問い合わせ先】

〒010-0195

秋田県秋田市下新城野字街道端西 241-438

秋田県立大学 秋田キャンパス アドミッションチーム

TEL 018-872-1535 FAX 018-872-1670

（業務取扱時間 平日 8：30～17：30）

※各種書類の内容に関することは、書類に記載の担当へ直接ご連絡ください。